

入間市自転車活用推進計画（原案）に対して寄せられた意見等の概要と市の考え方

入間市では、令和7年2月6日（木）から令和7年3月7日（金）までの期間で「入間市自転車活用推進計画（原案）」に関して「パブリックコメント」を実施しました。その結果、10人の方から34件のご意見等が寄せられました。寄せられた意見等の概要と、それに対する市の考え方は、次の通りです。

No.	箇所	意見等の概要	市の考え方（対応）
1	第2章 現状と課題 2-1 自転車のメリット (1) 近距離移動における利便性	自転車の所要時間が最も短い距離帯は500m以上であるが、市営自転車駐車場では駐車場から1km未満の利用を避けるよう求めている。現在の運用は適切な自転車利用を妨げており、本計画にて適切な指標を設定し改善されたい。	自転車駐車場を設置した当初の意図と現状が乖離している可能性はありますので、今後検討の対象としてまいりたいとは存じますが、今回計画では指標を設定する対象とはいたしません。
2	第2章 現状と課題 2-2 地域特性 (3) 公共交通網 ①公共交通利用可能地域	公共交通利用可能人口の設定距離が、図2-1の自転車の所要時間が最も短い距離帯である500m～5kmと適合していない。本条例の趣旨は公共交通の利用ではなく、自転車の利用であるため、各鉄道駅から半径5km以内の地域及び人口はどれほどかを示す図を追加すべきである。	入間市は南北9.8km、東西9.3kmであり、市内5駅のほか、狭山市駅、狭山ヶ丘駅、箱根ヶ崎駅、飯能駅を含むと、駅から5kmの範囲内にほぼ全てが含まれてしまうこと、また重複部が多くなるため、ご指摘の図の追加は控えさせていただきます。
3	第2章 現状と課題 2-3 自転車利用の現状 (3) 交通安全	図2-23では道路幅員及び自転車通行環境による自転車事故発生状況の分析が行われておらず、分析として不適切である。道路環境による事故発生状況を追加し再度の分析を行い、課題を抽出する必要がある。	事故原因や事故に対して道路環境が与えた影響等については、今後の課題とさせていただきます。

4	第2章 現状と課題 2-4 現状と課題の まとめ	県内近隣自治体でのシェアサイクルやレンタサイクルの実施状況に対して、本市で同等の事業が行われていないことに対する課題分析がなく追加する必要がある。	ご指摘の内容を含め、取組⑮シェアサイクルの導入において検討を進める見込みです。
5	第2章 現状と課題 2-4 現状と課題の まとめ	避難所での自転車必要整備数や避難者のための駐輪場の整備状況について分析が行われておらず、課題も抽出されていない。	市では快適な避難生活環境整備のために備蓄品の整備を行っておりますが、災害時の移動手段の整備には着手できていない状況です。 このため、日ごろから自転車に乗りなれている方は、災害時の移動手段としてご自身の自転車をぜひ活用していただきたく、この計画を策定しています。 また、避難所として指定されている公共施設には既存の駐輪場がありますが、不足する場合には適宜、空きスペースを駐輪スペースとして確保し対応してまいります。
6	第2章 現状と課題 2-4 現状と課題の まとめ	西武鉄道の統計では、入間市駅及び武蔵藤沢駅の駅別乗降人員は仏子駅の3~4倍程度であるが、放置自転車台数は仏子駅と比較すると突出して多い。入間市駅及び武蔵藤沢駅周辺の駐輪環境の不備を課題として挙げ、具体的な対策を講ずることを求める。	現在、区画整理を終えて街並み等が変わりつつある地域や、現在区画整理が進行している地域がございますので、現状を課題として挙げて具体的な対策を示すことは控えさせていただきます。

7	第4章 施策の内容 4-1 環境への負荷の低減 取組①移動手段の低炭素化	より実効的な評価を行うため、評価指標は利用意識よりも国勢調査の利用交通手段における自転車の使用状況等を基に設定すべきである。	国勢調査の集計結果からは、通勤・通学に自転車を利用する市民の数が把握できますが、自転車以外の交通手段も利用する場合や通勤・通学以外の自転車利用が対象に含まれていないため、全体の利用状況を正確に把握することは困難です。また、国勢調査に合わせた新たな調査を市で独自に実施することは、現時点では予定しておりませんので、評価指標は現行のままとさせていただきます。
8	第4章 施策の内容 4-2 健康づくりの推進 取組②サイクルスポーツの推進	競技としての自転車に関する取組がないので、入間基地内でクルテリウム開催など、サイクルスポーツの推進に加えてほしい。	ご意見にありますとおり、現時点では競技としての取組の計画はございません。市民により自転車に親しんでいただく手段として、競技を通じたサイクルスポーツの推進も有効な手段と考えます。今後、競技種目や会場など研究を進め、入間市の特色となるような取組を検討してまいります。
9	第4章 施策の内容 4-2 健康づくりの推進 取組③トレーニング室利用の促進	自転車エルゴメーターは自転車活用まちづくり条例2条に定義する自転車に該当しないため、本条例を根拠としてトレーニング室の利用者数を指標とすることは条例の適用を誤ったものであり削除すべきである。	「自転車を活用した健康的で魅力あるまちづくり」として広く捉えた場合、トレーニング室利用（自転車エルゴメーター）は当市の特徴としてあげさせていただいたものです。

10	第4章 施策の内容 4-2 健康づくりの推進	自転車の利用は、健康の維持・増進の効果が大きく期待できることから、高齢者に対するトレーニング室外での自転車の利用促進についての取組を追加してほしい。	高齢者の屋外での自転車利用は、転倒や判断能力の低下による事故等の危険性が高くなる可能性もあります。そのため、安全性を考慮し、トレーニング室における利用等を推奨し、今後検討してまいります。
11	第4章 施策の内容 4-2 健康づくりの推進	地区センターで開催される講座に、毎年1回は自転車と健康についての講座を取り入れてほしい。	地域のニーズなどを調査しながら検討してまいります。
12	第4章 施策の内容 4-3 観光の振興	自転車を観光・レジャーなどでの利用促進に使うのであれば、観光協会の魅力が見えない。市における自転車の歴史と文化をSNSで発信し、市への来訪者に対し自転車利用による魅力や、また来たいと感じてもらう取り組みを実施してほしい。	現在、商工観光課及び入間市観光協会では、「自転車の駅」の運用や、スポーツ推進課主催イベントへの出店を通し、自転車による周遊観光の周知を行っているほか、協会公式ホームページや同SNSを活用した観光情報の発信に努めております。今後も情報発信を続ける中で、さらに自転車利用の魅力を市民の皆様へ伝えられるよう、努力してまいります。
13	第4章 施策の内容 4-4 地域経済・産業の活性化	市役所、市内の企業、商工会、青年会議所、自治会が連携し、高齢者から子供まで楽しめるサイクルイベントを地区ごとに開催し、活性化を図ってほしい。	令和6年12月に、地域の企業や茶業協会、観光協会などと連携したサイクルイベントを新久小学校及び周辺茶畑を会場に開催しました。地域ごとの開催など、今後の展開については未定ですが、継続した取組として多世代が楽しめるサイクルイベントの開催を予定しております。

14	第4章 施策の内容 4-6 自転車を安全で快適に利用することができる環境の整備 取組⑦自転車通行帯等の整備	金子坂の新久・小谷田方面と仏子駅の区間が車道に余裕がなくカーブも多いため、道路の整備をお願いしたい。	整備することが可能か検討してまいります。
15	第4章 施策の内容 4-6 自転車を安全で快適に利用することができる環境の整備 取組⑦自転車通行帯等の整備	自転車を推進するのなら道路の整備をして欲しい。	道路の整備については、舗装の個別施設計画等に基づき引続き実施してまいります。
16	第4章 施策の内容 4-6 自転車を安全で快適に利用することができる環境の整備 取組⑦自転車通行帯等の整備	事故が起こらない環境作りで、車道に自転車レーンを作るよりも歩道に自転車レーンを作る方が事故を抑えられるのではないかな。	歩道に自転車レーンを設置するためには、歩道の用地拡幅が必要となります。現状では用地の拡幅については見通しが立たないため本計画には明示いたしません。
17	第4章 施策の内容 4-6 自転車を安全で快適に利用することができる環境の整備 取組⑦自転車通行帯等の整備	自転車普及の前に、歩道と自転車専用の道路をつくり、安全な環境を整えてほしい。	歩道と自転車専用道路を設置するためには、用地の拡幅が必要となります。現状では用地の拡幅については見通しが立たないため本計画には明示いたしません。
18	第4章 施策の内容 4-6 自転車を安全で快適に利用することができる環境の整備 取組⑦自転車通行帯等の整備	東京都自転車活用推進計画によると、車道混在(ナビマーク)の走りやすさは自転車道等と比較すると著しく低く、歩道と同等程度であるため整備自体に疑問を呈さざるを得ない。整備効果を鑑みると自転車専用レーンを確保するか、歩道の拡幅にて対処すべきである。	自転車専用レーンの確保や歩道を拡幅するには、用地の拡幅が必要となります。現状では用地の拡幅については見通しが立たないため本計画には明示いたしません。

19	第4章 施策の内容 4-6 自転車を安全で快適に利用することができる環境の整備 取組⑦自転車通行帯等の整備	自転車通行帯等を整備する前に、現在ある車道の整備が先ではないか。	既存道路の整備については、舗装の個別施設計画等に基づき引き続き実施してまいります。
20	第4章 施策の内容 4-6 自転車を安全で快適に利用することができる環境の整備 取組⑦自転車通行帯等の整備 取組⑧自転車駐車場の確保	監視カメラを設置した無料の駐輪場と自転車通行帯を早急に整備し、HPで公表してほしい。	無料の市営自転車駐車場におけるカメラの設置及び公表については、検討してまいります。自転車通行帯については、交通状況を踏まえた整備路線の選定等を要することから、早急な整備は難しいと考えておりますが、「自転車歩道通行可」の路線も含め、適切な情報提供に努めてまいります。
21	第4章 施策の内容 4-6 自転車を安全で快適に利用することができる環境の整備 取組⑧自転車駐車場の確保	武蔵藤沢駅の東口側にも、市営無料駐輪場を作ってもらえないか。	市営自転車駐車場につきましては、用地の状況などを見据えながら、受益者負担を踏まえた整備を検討してまいります。
22	第4章 施策の内容 4-6 自転車を安全で快適に利用することができる環境の整備 取組⑧自転車駐車場の確保	入間市は自転車駐車場が不足しており、一部の駅付近では放置自転車が慢性的に生じているため、自転車駐車場の駐輪可能台数について評価指標を設定し、迅速に整備を図る必要がある。	南口自転車駐車場など、現状でも駐車可能台数を大幅に下回っている施設もあることから、本計画では駐車可能台数を今回の計画の指標とはいたしません。

23	第4章 施策の内容 4-6 自転車を安全で快適に利用することができる環境の整備	子どもが自転車に乗る練習をする場所を、藤沢中央公園に確保してほしい。	公園での自転車利用につきましては、公園利用者との接触による事故等の危険性があるため、原則乗り入れについては、降りる等の注意喚起を行っているところです。このため、自転車の練習する場所を園内に設置することとなると、安全面などから自転車専用の空間等の確保が必要となることから現状では難しいと考えております。
24	第4章 施策の内容 4-6 自転車を安全で快適に利用することができる環境の整備 取組⑨放置自転車対策の推進	放置自転車は撤去すれば良いものではなく発生を防ぐべきである。放置自転車台数に加え、放置自転車の撤去台数についても評価指標を設定し、放置自転車の発生自体の削減を図っていくべきである。	放置自転車の撤去台数は他律的な目標となるため、今回の計画の指標とはいたしません。撤去台数の公表等については、今後検討してまいります。
25	第4章 施策の内容 4-6 自転車を安全で快適に利用することができる環境の整備	夜間でも安全・安心で快適に自転車を利用できるように、道路照明灯を増設してほしい。	道路照明灯につきましては、設置基準に基づき必要に応じて整備してまいります。
26	第4章 施策の内容 4-7 自転車の安全な利用に関する教育 取組⑩自転車利用者への啓発	自転車に乗っている方へルールを徹底指導していただきたい。	法令や国、県、警察の動向を踏まえながら、適切な啓発に取り組めます。
27	第4章 施策の内容 4-7 自転車の安全な利用に関する教育 取組⑩自転車利用者への啓発	外国人の自転車走行を多く見かけるが自転車マナーに欠ける。外国人に対する交通安全指導教育・啓発は不可欠であり、どの様に対応するのか。	法令や国、県、警察の動向を踏まえながら、適切な啓発に取り組めます。

28	第4章 施策の内容 4-7 自転車の安全な利用に関する教育	活用推進に交通安全とマナーは重要である。交通安全に向け警察とどの様にすみ分け又は連携するのか。	法令や国、県、警察の動向を踏まえながら、適切な対応を行います。
29	第4章 施策の内容 4-8 多様な交通手段の確保 取組⑭サイクルアンドバスライドの検討	市内のほぼ全域が自転車で鉄道駅に移動可能である状況で、サイクルアンドバスライドにより、自転車より利便性が劣り鉄道より二酸化炭素排出量の多いバスへの誘導を行う事は自転車活用まちづくり条例の理念に著しく反するため、サイクルアンドバスライドの整備を取り止め、鉄道駅付近の駐輪環境の整備について評価指標を設定すべきである。	サイクルアンドバスライド駐輪場の整備により、コミュニティバス（ていーろーど、ていーワゴン）の利用を促進することで、多様な交通手段の確保が図られると考えられますので、サイクルアンドバスライド駐輪場の整備について検討していくため、施策の取組とさせていただきます。 また、鉄道駅付近の駐輪環境の整備について評価指標を設定することにつきましては、 「取組⑧自転車駐車場の確保」として民間の自転車駐車場にも言及しているため、評価指標とはいたしません。

30	第4章 施策の内容 4－8 多様な交通手段の確保 取組⑭サイクルアンドバスライドの検討	サイクルアンドバスライドを検討する前に、市内のバス運行本数をもっと増やしてほしい。	入間市コミュニティバス（ていーろど、ていーワゴン）についてお答えさせていただきます。 近年の燃料費の高騰等による運行経費の増加や運行事業者の乗務員不足等の観点から増便は難しい状況にあります。しかしながら、増便の要望も含め多数の要望もいただいていることから、入間市地域公共交通協議会の意見を伺いながら、コミュニティバスの運行ダイヤ等の見直しの検討を行っていきたいと考えております。
31	第4章 施策の内容 4－8 多様な交通手段の確保 取組⑮シェアサイクルの導入	自転車に時々乗りたいが買うことはできないという方等のために、西武線の駅全てにレンタサイクルを配置できないか。	シェアサイクルの導入検討では、市内にある西武池袋線4駅及びJR八高線1駅への配置についても取り組んでまいりたいと存じます。
32	第4章 施策の内容 4－8 多様な交通手段の確保 取組⑮シェアサイクルの導入	シェアサイクルについて、災害時の活用も可能であるため、災害分野の視点でも追記すべきである。また、観光、災害、交通手段の三分野で活用できる内容であることを踏まえると、何かしらの評価指標を設けるべきである。	入間市におけるシェアサイクルの可能性についてまず検討させていただき、次のステップでご指摘の三分野における評価指標について検討させていただきます。

33	第4章 施策の内容 4-8 多様な交通手段の確保 取組⑮シェアサイクルの導入	自転車活用まちづくり条例第4条の2では地方公共団体と連携を図るものとしており、近隣自治体でシェアサイクルを実施している事を踏まえると、「他の地方公共団体との連携を考慮しつつシェアサイクルの導入について検討します。」と修正すべきである。	「他の地方公共団体との連携も考慮しつつ」の一文をいれさせていただきます。
34	全体	条例策定時のパブリックコメントでの市の考え方（対応）は、殆んどが「検討して参ります、参考にさせていただきます」であった。それが当計画案にどの様に反映されているのか全く不明であり、形式的な推進計画にならないことを望む。	計画の推進にあたっては、実効性のある取組みとなるよう、継続的に配慮してまいります。